

この会議録は事務局において発言の要旨をとりまとめたものです。

第10回 特別区制度調査会 会議録（平成16年12月24日開催）

1 中間報告（案）について

会長 私から一言お話申し上げますけれども、前回の調査会で皆さんのご了解に基づきまして、一応中間的な取り纏めと申しますか、小委員会を出してくださったものを活かしつつ、この段階で出す文書としてふさわしい内容のものを準備してもらう作業をいたしました。いろいろ細かいところまで検討してくださいまして、簡潔で分かり易い文章に直すという作業をしてくださいました。その上で、細かい点についていくつか手直しをしたものについて、事前に皆さん方のところにお届け申し上げます。

私としては本日この中間的なまとめについて、大筋ご了解を得られれば、細部についてはいろいろと文章上のことが出てくるかもしれませんが、この段階ではこういう形で取りまとめさせていただいて、区長会の方にご提示申し上げます。その上で今後どうするかということについて、今日ご相談をしていきたいというふうに思っています。

それで手順として、結局文章のことでございますので、お目を通していただいていると思うんですけれども、恐縮ですけれども全文を一回読み上げさせていただきますので、その上で、何かお気づきの点があれば、チェックしていただければと思います。まずこの文章全体について読みあげを事務局から願います。

……中間報告（案）の読み上げ（省略）……

会長 ありがとうございます。それで参考として依頼事項、調査会のメンバーの一覧表、それから開催状況などもつけて、これがワンセットになっているということになります。取り敢えず、今お読みいただいた内容について本日もご意見があれば出していただきまして、検討の上で今日直せるところは直しますし、場合によってはお任せいただくということになるかもしれませんが、一応お目を通していただいておりますので、ご意見があればまず出していただいて、検討に入りたいと思います。どなたからでも結構でございますが。はい、どうぞ。

中身の問題よりも形式の問題なんですけれども、「はじめに」のところも、で分けてあるのですが、後でリファ（参照）するときには不便だと思うんです。番号とか小見出しをつけた方がいいんじゃないかなという感じを受けたのですが。

会長 一つ一つやっていきましょうか。今の点について何かご意見ありませんか。最近、これ流行っているんでしょう。こういう で書くやつ。どこで流行りはじめたのかな。国でこれやりはじめたのかな。

何ページの2番目の ですか、というような説明をしていましたけれど。

ナンバーを振っちゃうと、それが全部必要なパラグラフだというふうになるんですかね。印象が強いのかな。より完成度が高い。

1 - 1とか小見出しがあった方が。

をつけておこうという心理は、場合によってはこの は取っちゃえばいいと。そういうことが出来るということなんで、整理段階ではいいんですが、中間とりまとめというのをどの程度の完成度のものとして我々が考えるかという.....

会長 まあ、 がなくてもいいんですけれども。 の何番目というときに便宜でついているというふうな議論でお考え下さればいいかなと。

報告書としては が無い方が報告書らしい。途中段階だから をつけて。

会長 どうぞ、他にご意見があれば出していただいて。

印象として非常に良く出来ているなあと思っています。ただ区長会が要請してきたことは、主要5課題について何らかの力を貸してくれというふうに、主要5課題の中でも特に役割分担と財源配分について。それからすると、これはソフトにちゃんと書かれているんですが、もうちょっと強く言ってもいいのかなという印象を持ちました。都と区双方、法の趣旨に基づいて責任は重大であるともうちょっと強く書いていただいた方がいいんじゃないかと思います。

それから「地方自治を取り巻く社会経済環境変化」というのは、区長さんが余り関心のない、これからの将来、特別区を取り巻く社会経済環境が変わっているわけですから、それに対して注意を喚起するという事で、それで非常によく出来ていると思います。従いまして、この副題のところは、今日ちょっと拝見すると、「都区財政調整制度を中心に」というのはとても弱い。「その検証」というのは何だか漠然とするので、例えば「主要課題に対する解決と特別区制度の今後の方向に向けて」というふうな、「新たな展望」というのが入っているいいと思います。「その検証」というのは何か他の表現をしてもらおうと、検証したということと、今後の調査会が、特別区はこういうことを念頭において将来のことを考えていかなくちゃ行かんぞということを、これは表現しているというのは.....

会長 後で、これも全体に関するものですので、はい、ありがとうございます。表題については後でもう一度検討いたします。内容について、ご意見があれば伺いたいと思います。

「都区協議会について」のところですね、都と特別区が独立・対等の主

体として協議する機関となっていますが、仕組みはそのまま、運営は実質的には改革以前のまんま、ここにやっぱり問題があって、どうしても都道府県と市町村の関係は、特に都と特別区との関係は都が上位という関係に、実質的にはなってしまうと、ここでいう独立・対等の主体というのが明確に、現実にはなっていない。そういう意味では、私も東京都と特別区の基礎的自治体としての位置をはっきり出して、本来ここがやるべき仕事を、都が何かあいまいな形でやっちゃっているところをですね、きちんと特別区の仕事にする。そしてそこに財政的な裏づけもきちんとすると。そういう方向をもっと明確に出した方がいいんじゃないかという感じを受けたのですけれども。

会長 先ほどおっしゃって下さったことと、少し、もうちょっと強めの表現というか、主旨を明確にしつつ強めの表現をした方がいいのではないかというご意見が出てますので、同じ類似のようなことで何かご指摘いただくことはございますでしょうか。

「平成12年改革」のところですが、調査会は、こうした検討の結論を報告するまでには至っていないが、別途特別区長会から求められた平成12年改革後の都区財政調整制度に関する見解、となっていますが、ここはちょっとおかしいね。別途求められたのは、主要5課題を都と折衝するについての助言を求めたので、「都区財調制度に関する見解」というのがおかしいんじゃないか。このところはちょっと表現がおかしいと思います。制度に関する見解を含め取りまとめを行ったということになると。

会長 まずそこ片付けてしまいましょうか。何を別途求められているんですか。

主要5課題でなくていいんですけれども、いわゆる当面の課題でも、都と区の間で、当面問題となっている課題について見解を求められている。それに対して、……見解を含めてはおかしい。

会長 なるほど、今の「平成12年改革」のところの表現をちょっと工夫しましょうか。工夫してみますので、なるべく正確に区長会から頼まれた事柄について、細かい点を言うのではなくて、今のような主旨を述べて、それにお答えしているということを明確にしましょうか、どうでしょうね、ここ。それによるでしょう。今のように文章を書いて。

それで、先ほどのちょっと強調すべきだということなんですけれども、重要なことですので。

そうなんですけれども、比較的抑制を効かせている文章になっているんですよね。

検証のところは検証した結果として、強く求めるところは求める。

そちらでしょうね。

ご検討いただければ。やっぱりもうちょっと強く言ったほうがいいのでは。都に対して、都は責任を果たしなさいと。やっぱり法改正の趣旨を実現することが、双方の重大な責任だと思うんですよ。

この「都区協議会について」のところ、このぐらいの表現でよろしいのかな。平行線をたどっているように見うけられると。

大都市事務というふうに、非常に細かく小さくとらえている。同時に区が23区で構成する東京という一つの大都市について、何ら注目しないというか、そういう発想がないということについて、本来23区がそういう発想を持つべきなのに。都は大都市行政というものを持ってきたということは、これが12年度改革の主旨を逸脱しているといえるのか。大都市行政を持ち出してきたのはいきなりといえるのか、私はちょっと疑問に思っていますが。

ここ結構重要なことで、ここら辺の書きぶり大事なところで。

ここで、大都市行政という発想をもってものを考えるべきなのではないかという助けることにならなくなっちゃう。

ここは少なくとも特別区側からすると突っ張らなければいけないでしょ、言い方としては。その点で少し弱いんじゃないかと。漂流する感、というのは弱い。何か評論家風な言い方に止まっていないかと。もうちょっと言い切ってしまうていいのではないかと、もし特別区側から言うならば。私はこういう感じを受けているのだけれども。比較的控えめで。

評論家風なんだけれども。

敢えてそうされたのでは……

実に控え目になっていて、悪くはないのだけれども。

これは、大都市行政という発想が、国全体とか、東京全体という発想が先に出るのかなあと思ったのですが、大都市事務という分類でも、別に全部きっちり分けなくても、グレーゾーンがあっても何らかのあり方で決着つけなければ、いつまでたっても法の趣旨が実現されない。

会長 これは最初に小委員会から出てきたアイデアを生かしているんじゃないかと思うんですが。この点はどうだろうね。

そうですね。

会長 こことさっき強調すべきという財調に関する議論のところなんだけれども。そのところご意見を出していただいて、修文についてはお任せいただくとして、どうでしょうか。

都区協議会のところに関しては、確かに小委員会の方で出してきた文をほぼ出していただいた形で書かれていると記憶している。大都市事務という扱いに関して小委員会でもいろいろな考え方があったのかと。もう一つ、理念としての大都市行政というレベルで、ここは交渉のレベルの話ですよ。そうした

中での話というのは、少し分けて考えなければいけないのですが、その言い方が非常に微妙といいますか、難しいところがあって、ここで大都市行政について簡単には乗れないということは交渉レベルの話として書いていて、都区協議の話の一環として書いていることもありまして、12年度改革の主旨を逸脱するのではないかというような言い方をさせていただいたということです。

会長 今回は法律を直すプロセスの段階で決着をつけないで、都区間の協議に委ねたというあいまいさを残しているといっている。あいまいさが残ったということは、協議だから、東京都がこういうことを出してきたからといって、協議じゃないですかという意見が出てきますよね。それにもかかわらず、私もとしては、この概念は立法趣旨にあっていない、改革の趣旨に合っていないのでこれは問題だと今回は言う。そういう言い方でしょ、今回は。

いずれにしても、協議は、平成12年改革の主旨と経緯を逸脱する議論へと漂流するのではないかと、という表現で調査会で出すということは、調査会も漂流すると認めちゃったという……

ここは丁度大都市行政という議論が出だした交渉のはじめの段階で、都区間の協議という話と、役割分担の話がありますので、大都市行政は、必ずしも役割分担を明確にして行こうという区長会の動きとは沿わない考え方だろうという点で、逸脱しているという趣旨です。その後の展開や今後予想される展開具合によっては、この部分は修正しても構わないと、当初書いた時点では思っておりました。現時点でどうとらえるかということは、協議の進み具合に応じて修正するなり、より強く書くなり、いろいろ考え方はあると思います。

この書き方ですけれども、要するに、何時の段階で我々が出て行くかというタイミングの問題にも関わっているのだけれども。都区間協議の進展具合にも依っているじゃないですか。今議論されているところはどうでしょうね。このままでよろしいものかな。

今の段階で、大都市事務についての議論をするのは1月中旬に資料を出すことになっております。その意味では、かなり時期的に重なる可能性がありますので、その中身がどういうものかということがその段階で明らかになる可能性がある、そういう状況になっています。

議論としては大都市事務だと言ってくるわけでしょう。

大都市行政というのはまさに大都市を基盤にして、国政も、県政も、区市政も全部大都市行政というのはあって、それを都として大きく大都市行政と言い換えているわけですから、その中から大都市事務の市町村分を絞り込みましょうということは、都区の間でも確認しておりますので、少なくとも都と区の見解に差はあるにしても、大都市行政で全てあいまいにしようということは、都としても考えていないと考えています。

そういうことであれば、大都市事務と大都市行政という言葉それぞれ都と区でそれぞれ別の言葉を使っているけれども、その考え方の調整というか、統一性を図るように努力すべきだという点で、漂流とは書いていただかないほうが良いかな。

小委員会では、都区間の考え方に隔たりができていたということをむしろ強調したくてその中身を書いた。そういう趣旨ですので協議の段階に応じてとあったり、今言われた趣旨であればあまりこだわる部分ではないのですが。

私はあまり政治的なことを考えてこういう文章を出すのは一般論としてはどうかなという気がしております、あくまでも第三者として名前を出して文章を出すわけですので、理論的に大都市行政という概念が良いと思うのだったらそのように書いた方が良いでしょう。漂流という言葉を使うかどうか、どうプラスに向けるかマイナスに向けるかという問題がありますけれども。とりあえず12年度改革において、制度改革の結論を出すのが筋道だという言い方があって、一応それはそれでミニマムに言えばそうかも知れないけれども、既に時代の方は先の方に行っちゃっていますよということは事実で、その受け皿が大都市行政という概念にその一端が表れているとすれば、ストレートに書くしかないわけで、それが真に求められた意見じゃないかなと思うので、そこはむしろニュートラルに、ここはむしろ引いた方が良いでしょうのではないかと思います。

その点は、むしろ後の大都市制度とか首都性の話の方で言うべきだということのように考えて整理した。ここはむしろ協議のレベルの話なのでうまくかみ合っていないということを元々言いたいと言う趣旨だったと思うのです。そこで今言われたようなことは間違っているのではなくて、後の方で言うのであれば言うべきであったと考えています。

この報告書は全体としてみると中々本当にまとまっているような感じは確かにして、項目立ては結構美しいと思います。全体の項目立ては美しいのですが、結局小委員会で議論したような先送りにした問題はそのまま先送りになっていて、やはり問題点を内在的に細かく見る必要があるわけですね。だから、ニュートラルに書くところはニュートラルに書くし、それから区長会の政治的な原動力になりそうところは抑制的に書いた方がかえって説得力があるだろうという気がして。そういう点で見るとですね、全体を見ると都区財政調整制度についての言及はやや感情が出ているというか、ちょっとバランスを失しているところがあるんですね。

あと、最初のところの12年度改革の沿革と意義という話で、ここも例えば自治権拡充の運動とか自治権強化とか、当事者的な言い方だし、運動論的な表現ぶりで、私としては自治権強化とかは一回くらい使うのは良いと思いますがちょっと使いすぎなのと、もう少し抑制的に、淡々と事実を述べられたらいい

んじゃないかという気がするので、そこは言いたいことを抑制して欲しいですね。

さっきの、逸脱する議論へ漂流するのではないか、というところですが、これ先程誰かがおっしゃっていたのですが、正に評論家的な表現なのでこれは例えば逸脱する危険性があるとかですね、そのようにはっきり言った方が良いでしょう。

逸脱した方が良いというスタンスもあるわけですね。

どっちから見ていいかというところです。だからそういう危険性という言いすぎになるけれども可能性があるとかなですね。

こう書いたと言うのは、むしろ拡散の方向に向かっている気がする、収斂の方向に向かっていない、そんな感じですね、僕の感じでは。説明しましょうと言っている時にポンと大都市行政を持って来て、そういう感じがしないかもしれませんが。

私の感じで言えばこれを出してきたことについて、今のようにこれを決着させないような方向に向かう、そのことが問題だというように言うべきだと、強く、きちっと。それが特別区側のスタンスなんじゃないかと私は思っている。

それで良いじゃないですかね。

それだと世間から遅れる可能性がありますね。支持は得られないですね。セットなのだと思うのですが、中期的なことと短期的なことを分けて、ちゃんと両輪で書いていくという書き方なのですが。

1月に東京都が何を出すのを見ないと、東京都がどういう発想で大都市行政と言っているか、将来を展望する大都市行政と言っているのか。

大都市行政の中身いかんでは都もまじめに考えているかもしれないですね。さっきおっしゃったように大都市行政は国だってあり得るわけです。都だってあり得る、特別区だってあり得るとすれば、大都市行政の中の都がやる分、区がやる分、本来区がやるのだけれども、やっぱり23もあるから統一的にやるとした場合、特別区の組合でやる方法もあるだろうし都がやる方法もあるという、大都市事務というのは大都市行政の中のごく一部だという位置づけがあれば、そんなに疑う必要も無いのでしょうか。

28次では大都市制度というものが出ていますよね。その中に都区制度というのが書いてあるのですよ。都の方がそういう議論を踏まえて、そんな発想で物を考えるのは当然のことです。

会長 それでは、先程のことは表現的に、もし強められることがあるならばちょっと考えさせていただいて、相談してみますので。今のところはこれをあまり変に直さないでこのままで行くということもあり得るし、こう書けば私もとしては危惧感を強くもっていますということになる。

大都市行政という言い方についてですね。

会長 だから、漂流させないで下さいということが内容。直ちに文章をどうかするかということになりませんので、ちょっと交渉ごともありますので、この表現でいいのか、あるぎりぎりの段階で少し文章を直させていただくかについては、お任せいただけないでしょうか。今日ここをどうするかという文章を直すわけにはいきませんので、特に問題が無ければこれを出していいと思いませんけれども。今ご意見がありますのでここをどういう様に変えるのかという、ぎりぎりの判断をさせていただくことでよろしいでしょうか、ここは。

(委員了解)

会長 それ以外のところで何か。先ほど前半の部分、抑制するように淡々と書く文章にしたかどうかということです。やっどここまで来たという思いがあるものだから、少し情緒的な文章になっていて私の責任でもあるのだけれど、長い間やっどここまでたどり着いたので、もう悲願に近かったのだというのが繰り返し出てくるので、それがそういう印象を与えるかもしれないですけれども、特別区側からこれをやってきた人間は、そういう思いなんですね。出来るだけあまり繰り返さなくて良ければ、文章上繰り返さないような工夫をします。そういうことでご了解いただけますでしょうか。

それ以外の点でご指摘していただくことはありますでしょうか。

非常に気になる言葉の問題なんですけれども、首都性についてのところで、国家的性格の事務が必然的に伴う、という「国家的事務」というのが少し気になるのですが、恐縮ですが言葉の使い方として。それからもうひとつ、「特別区の存する区域」と「地方」とを対比しているでしょう。この言い方もちょっと気になるのです。自分たち以外のところは地方だと言っているのもちょっと僭越じゃあないかと思って、他の素直な表現が取れるのじゃないかと思って。

この国家的事務というのはこれはどんなものでしょうか。まず、首都東京では、行政運営に国家的性格の事務が必然的に伴うという表現ですが。

私はすごくいいなと思ったのですけれども。

具体的にどういう事務を想定してこういう言葉を使っているのでしょうか。確かに東京都は首都の行政事務があるのだということで、こんな言葉を使った記憶があることはあるのですが。何を言っているのでしょうか。

警察でしょうか。警視庁でしょうか。

国と地方の役割分担の原則以外は国家の存立にかかわる。ちょっとこの国家的性格というのは.....

会長 国家的事務の性格があれば国がやれと、もし限定したのならば。国家的事務の性格だから、いいのかな。これ分権委員会でもやりあった概念ですからね、国家というのは。

他の言葉に置き換えるともっと。国家のことに国が出てきて然るべきということになってしまうと困るのですが。

私もあまり好きではない表現です。おっしゃるように国家の仕事なら国家でやればいけないかと思うのですが。

会長 これどこかで今まで何か使ってきましたか、こういう表現をどこかで。

小委員会原案でもこう書いていた。どういう表現にするかは迷ってはいたのですけれども。ただ他の地方とは違って、やはり国全体、全体といっても地域の意味ではなく、関わってくる部分はあるだろうから、その表現が、うまい表現があれば置き換えていただくのは構わないと思いますけれども、他にいい表現があるのかどうかということです。

会長 ちょっと他にいい表現があれば考えるとして、どうしても無かったらこれでいいでしょうか。何か考えてくださいます。

どっちの方向で考えるのですか。

要するに、恐らく特別区が出す文章で首都性をこれほど明確に言ったのは初めてじゃないですか、今までここは非常に抑制的に言ってきた。首都論というのは打ち出さないように打ち出さないように工夫してきた。今回は相当明示的に出ますのでね。

さっきの淡々と学問的、合理的に書くというスタンスか、もうちょっと国の側なり、都の側が言えばよいことであって、特別区側が責任を持ってもいいことなのか、という運動論的スタンスを採るかですね。

まあ、ここはしかし首都であるというところも、特別区の存する区域が首都性を持っているということについても検討しなければいけないのだ。それはそれでよいのですけれども、その理由の中にこれが入っている。

当初幾つか分散していたものを凝縮してみるとかなり今までに無い言い方になったということでもあるのですが。今回小委員会、それからそれ以降の議論の中でも首都性というものを一つまとめて出すということは意味があるだろうということで、こうなったということなのですが。ただ国家的性格の事務であれば国がやればよいという思いを持つかどうか人によって分かれるのかもしれません。私自身もそう思っている部分もありますけれども、表現上の問題として、このまとめり自体はこれでよろしいかと思っているのですが。

一つ上のパラグラフで、まず首都東京については、日本国の政治、経済、文化等の中心であると同時に、というこの部分が国家的性格の事務が必要ですよと、それから国際的云々という部分が、国際的な大都市であることも含め、という風にパラレルに文章が書いてある気がします。国家的といわなくても日本国の政治、経済、文化の中心であるが故に何か、他の県や市はそういうことをする必要はないのだけれども、東京都なり、東京特別区がしなくてはならな

い仕事がありそうな感じですね。正に警視庁のあたりが。それを国家的というか。日本の中心都市であるが故に行わなくてはいけないいろいろな事業があることは確かだと思います。

今のところの言い方とその前が少しダブっているので、上を受けてさらっと特別区の存する区域に対してとつながる文章の方がここは収まりが良いではないかと思うのです。ここは敢えて言わなくても上の続きで言えるじゃないかと思うので。

これ別々のところから取ってきたものを一つにしていますので、重複していますのでそれは削除した方がいいのかもしれませんが。

会長 今のように少しまくつなく様な文章を入れて、出来ればここを取って埋められるような、つながるような文章に直させていただいてよろしいでしょうか。ではそういう方向でよろしくお願いします。他に何か、どうぞ。

市町村合併の最初のところは特別区側の合併問題に対する現在の認識として書かれているという理解でよろしいのでしょうか。つまり、前段は財政基盤を強化するという意味において我々はそれなりの財政基盤を持っているので特に合併は必要ないよというのが前段ですね。それはそうなのかなという感じがしないでもないですが。次の行財政の効率化に着目しても特別区自身が合併を進めるインセンティブに乏しいという、そこがちょっと良く分らない。行財政の効率化というのは、何時の時代でも必要なのですね。

これは、行財政の効率化は必要ですけれども、合併によって効率化が進むかどうかということになると、必ずしも合併するかしないかはあまり関係ないだろうというような論調になっている訳ですが。

まあだけど議論していけば。

いろいろな考え方があるでしょうけれども。

最後のパラグラフのところちょっと修文した方が良いのではないかと思うのが、当調査会として今後検討する課題だところ、ちょっと言いすぎ。もう少し中立的にいったらどういう方法があるかと思っているのですが。格差是正の手段として検討することを排除するものではないが、特別区の存在する区域にふさわしい新たな自治制度のイメージを踏まえた上で、今後検討すべき課題と考えられる、とありますが、これはどうなんだろうと思います。特別区だけ、どこをくっつけるということが無く、首都制度全体はどうあるべきかという中で、特別区の合併を考える。それは、今後でもない感じがするのですよね。

今の合併特例法は今年度末で切れますが、合併新法が出来まして、合併新法の中で都道府県知事はあるべき合併の構想を作らなければいけないですよね。それが法律で義務づけられていますから東京都も作らなければいけない。その時に特別区についてどういう姿を東京都が書くのか、そんなのがもう来年の合

併新法の中で出てきますので、あまり先送りにするような表現でない方がいいのではないかと、少し注意的な方がいいのではないかとということです。

これ、区長さんの間の、現在 23 区の中の雰囲気と言うか気分と言うか、私もちらちらと言っているのだけれども、これはやはり取り組むべきではないかと言う区長さんもおいでになるし、そんなに皆の前で言っていないこともあるんだよね、この合併問題については。ちょっと難しいのだけれども、今の雰囲気はどんな感じでしょうか。これだとやらなくていいでしょうというように受け取られるね。東京の特別区はちょっと違うからしょうがないじゃないかというふうに受け取られて、本当なんだろうかと、特別区の合併については。

私は個人的に言えば研究会ぐらいきちんと立ち上げて、本当に合併の是非について検討ぐらいやるべきじゃないかと、世の中との関係でいえば、と試してみただけだけれども、中々直ぐに回答してくれなかったような方もおいでになって難しいですね。多摩の方も今動いていないということもあるので。

これ今の 23 区の気分ですか。それを我々が代弁していると考えてよいですか。

サジェスションが無いというよりも、言われたく無いという意識があって、良く分らないですね。なるべきじゃないかという議論はほとんど無いと思うのです。ここ 1 年ぐらいの中では、合併について研究すべきだという意識は今のところ無いのかなと。

それからもう一つは、人様の方から言われるのは、自分でやる意識はあるのだろう、意識はしているのだと思うのです。都心区はそういう意識はあると思うのです。そこのところをご自分の発言として言っているというのは聞いたことが無いですね。

これ市町村合併の書きぶりを 23 区に出す分には良いのですが、他の人が見たときにこれは何ですかと言われたいだろうか。あまりにも 23 区に限定しすぎるような狭い視点で書きすぎているのではないかと。新法でも合併が全国的に展開する中で、特別区についても何か考えるというくらいのことを言うべきではないでしょうか。

その方が、調査会としては無難だと思います。

あまりにも消極的な言い方に取られやすいんですね。全国動向にあまりにも背を向けすぎているという印象を与えすぎるので、特別区にとってもこの言い方はプラスではないのではないかと。本当にこういう言い方で書いておくかどうかですね。改めて読んで全体を考えると少し難しいなあというか、気になるなあ。あまり世の中とずれるような議論じゃない方向で少し。どうでしょうか。この市町村合併のところは少し文章を練っていただいた形で。

おっしゃっていただいたような方向でよろしいのではないかと。

調査会としてそういう動きとか考えがないことを懸念するというような。行財政運営の効率化に着目してもインセンティブがないというのは論理矛盾という気がするんです。当然理論的にはありうると、財政運営の効率化は。区長さんも考えているし区議会議員も考えている。理論的にはね。雰囲気として区がやる気がないというのはわかるけど。合併をしなくてもいい、合併はいやだという理屈を調査会として書く必要はないという感じです。

調査会もこう言っているじゃないですかと言われたくないですね。

会長 気になる点で、どうでしょうね。この市町村合併の書き方で。

さらりとできるじゃないですか。今現在地方分権が行われている中で市町村合併が全国で行われている。23区においてはそういう具体的な動きはないけど、それでやり過ぎせるのかとかという感じで。合併、うまく念頭に置いた方がいいよと。やはり検討しなければいけないんじゃないかという感じでいいんじゃないですか。そう言われたらごもっともでしょう。

そうしますと、今後検討すべき、というところを外すなりもう少し……

最初の文章は外してね。最初のは書く必要がないですよ。

正直なんだけれどもね、確かに。特別区はその通りなんだけれども。

両方の考え方からバランスをとって書いたつもりなんですけれども。

バランスはとれているんだけれども、この段階でそういう意見が無いわけではないけれども。最初の文章を取らせてもらっていいでしょうか。文章を補いますけれども。もうちょっと問題を投げかけたいと、区長会に。

会長 これはどうでしょう。結構重要な判断になるんですけれども。どんなもんでしょうね。

全然問題ないと思います。

これは全体が、自治を取り巻く社会経済環境の変化だから、特別区のその変化はまさに何の影響もないということを書くなれば、そんなことは無いわけですから。

今のでよろしいかと。最初の部分も、確かにこういった意識は強いですね。そこらの自治体より我々の方があるんだという意識があると思いますけれども、それはそれとして、社会全体の流れの中でどうかということを問われているということであれば、あえて書く必要がないのではないかと思います。

最初の部分を具体の動きがないが、と一言で片付けてつなげていって。

具体の動きがないが、こういう事態が進展していると、全国では。特別区でいえば、具体の動きがないと。多摩なんかもないからね。東京都内についてはないけれども、本当にやり過ぎせるかどうか。そういうトーンでここを収めるといふ、そういうふうに少し修文させていただいていいでしょうか、ここは。

会長 他に何かご指摘は。はい、どうぞ。

道州制論及び大都市制度論のところ、要はここで二層制とかつての特別市制のことをいっている。特別市制というイメージを考えた場合に現在の府県の中の特別市制、つまり東京都の中の特別東京市というイメージと、道州制が仮に実現した場合に、例えば関東州とかいう中における東京市、関東州という州から独立した東京市というイメージを比較した場合にはどうか。後者の方が実現性が高い、特別市という。そういう意味で修文としては、府県から、となっているが、府県ないし道、今後検討される道州から独立したタイプもあるということで、道州を入れた方がいいんじゃないかと。

東京都を入れた道州は成り立たないと私は思うんです。どこの県でもいいからまとまった段階で道州制は崩壊すると思うんですよ。つまり、今でも1,000万人を超えている、埼玉県を入れると大体2,000万人近い。関東州にしたら4,000万人ですよ。これを立ち上げた途端に道州間のバランスが決定的に崩れますね。そしたら東京を入れ込むような道州を考えただけで道州制というのは飛んじゃうじゃないか、まず第一番に。むしろ東京を単独で置くか、東京を分割させて他をくっつける以外に道州は成り立たないんじゃないでしょうかね。地方制度調査会もこの一番際どくて重大な問題をやりすごそうとしていて、こんなものは真っ当な道州制の導入論にならないのではないかと。東京問題をちゃんとやってくれと言っている。恐らくそんなことをやったら、スーパーというか、超広域自治体を生み出してしまって、我国はどうしようもなくなるんじゃないかと思っている。仮に将来の構想として今のを入れることを反対していないのですけれども、道州の議論というのは、本当に東京問題を解決しない限りできないという観点が重大ですね。

直接言及していないのですが、今言われた趣旨に係わるニュアンスの部分と、先ほど言われたことは、前の案では書いていたんですが、書くともう少し長く、今回はだいぶ簡素化されて書かれているので、今はそれが抜けてましたけれども、その辺は工夫して入れられると思います。

警察は都道府県単位になっているでしょう。道州にした途端、今の警察の都道府県単位を再編しなければならなくなってしまう。そのとき首都警察とする警視庁はこのまま置くのですか。それは自治の仕組みと連動する。大きな都道府県単位を超えた管区風のような警察単位を作るんですか。都道府県警察の再編問題が道州問題と結びついている。警察はどうするのか。警察は全部今のように国の方で出先機関にするんですか、都道府県警察を。そのときに首都の警察制度をどう置くのか。東京の問題についてそういう話は重大になるんで。道州の議論をするときに、東京問題を解決しなければ道州の問題はないぞ、くらいのことを言って然るべきじゃないか。今回書けとは言いませんけれども。

会長 さっきのところはおっしゃったようなことを入れることはできると思いますので、ちょっと修文を考えてみます。他に何かお気になっている点はございませんでしょうか。

財政調整制度のところですけども。調整3税の一定割合が固有財源として整理されて、総額補てんや納付金の調整がなくなったということに対しての評価の部分、小委員会の際に書いたものを採用して下さっている。原案を書いた段階で、確かに一定額が特別区の固有財源だと認められた点では財政上の自立に結びつく改革と評価できるけれど、他方総額で固定されてしまった場合、当初見込んだ税収が入らなくなった場合の補てんが行われなくなることは、財政力の弱い特別区の財源保障を不十分にする可能性があるという意見もあると書き込んでいて、その財源保障の観点から議論が必要だと書いてあるんです。けれども、これも今全国的な地方財政の改革の流れからすると、財源保障というのは地方の自己決定、自己責任を妨げるものでモラルハザードを生む、とんでもないものであるというようなことで、交付税の縮減ということで議論されている中で、こういうことをどこまでいえるのかということについては、ちょっとバランスが必要なのかなと感じたものですから。先生方がどういうお考えなのかを伺えればというのが、一点です。

あともう一点。財政調整制度の改革の5点目に、特別交付金制度が変更になって都市整備費の一部に従来特例的な事業の部分が普通交付金に算定されるようになったということで普通交付金が引き上げられたと事実だけ書かれていて、これに対する評価は原案でも書かなかったんです。特交割合が減ったことをどういう評価で書いたらいいのか見えなかった部分があって、例えば途中で見込みどおりの収入が入らなくなった場合の保障の側面が減ったという言い方もできるし、他方できちんと算定をされるようになった部分の割合が増えたということで、きちんと情報が開示できる部分が増えたと評価できる部分もあるんですけども、そのあたり文言として触れておく方がいいのか、このまま事実確認に留めるか、これでいいのかなと。

会長 なるほど。その2点でしょうか。この点について何かご意見ございませんでしょうか。何か。

交付税がその交付税の一定割合を財源として組み入れられるのと同じように、財調についても都と区の関係で一定割合ということで仕切って、都と区の間を明確に分けて行こうというのが制度としての整理だったと思います。それでは足りない部分をどうするんだということになると、交付税にはないというか、交付税で国が特別に加算しているものを財調の世界でも都と区の間で設けようということになるのではないかと思うんです。そうすると国と地方との関係ではよろしいのですけれども、都と区の間ですと都が自腹を切るとい

う話になってきますので、その辺整理としてちょっと難しいかなと思っております。いずれにしても区の財源保障をどう考えるかという部分と、基本的な部分になると思いますので、ご議論いただいて。

会長 今のような視点で言うと以下の文章はこのまま置いておいていいの、それともここは修正すべきだと……

可能性を指摘するというのは、そういうご意見があるということは今後の議論ということでよろしいのかと思ったのですが。ただ議論が必要であるということであれば、改めてそういうことを入れるべきかどうかというのはご判断かと思えます。

片一方で分けろと言っておいて、片一方この話を出すのは、とも思えるし、入れとくべきだなあとも思えるし。

当初の見込みどおりの税収が上がらなかった場合の、どっちが被るかという話なんですけれども。

その場合は、当面は赤字地方債というか、切り抜ける財源対策債というか、実際の財政運営では、決算上払うべきものを払わないで年度を越す訳にはいきませんから、自治体は。だから赤字を補てんするための何か措置、これは地方財政対策の建前もありますから。問題はそれでもって赤字が累積していくとその区の財政が破綻してしまいますから、おそらく財政調整制度の中で都と区の配分割合の見直しに発展する可能性があるだろうし、区間の調整に行くでしょうね。

制度のたて方として一定期間固定するんじゃないですか。大きな変動が来たら見直すことになっていたんじゃない。

一定期間固定するんじゃないかと、毎年毎年需要を計ってやるのではなくて、中期的に安定させるように見通しをもって配分割合を定めるということです。従って、万が一税制改正や役割分担の変更等があれば毎年でも変えるという、そういう理屈です。

毎年でも変えられるということになっていると。

変えるべき変動があればそういうことになります。逆にそういう変動がなければ配分割合は動かさない。ただし、毎年現に大きな財源不足が出て、それが2年とか3年続けば当然変えなければいけないということが政令で書かれています。

会長 安定化させるんだからそんなにくるくる変えちゃいけないんだよね。

はい、そういう大きな変動がなければ、少なくとも中期的に安定できるように作っていくというのが趣旨だと思いますけど。

そういうことになると、今後、財源保障の観点から十分議論する必要があらう、という記述はいらんじゃないんじゃないですか。そういう意見があるだけで、

そういう事態が発生したときに考えると、正に都区協議会又は区間の協議で。あらかじめ固定的にこういうことが起こったらこういうふうにするということを決めておく必要があるかどうか。

今後、財源保障の観点から、この文章を読んだときに、あれあれと。折角廃止した総額補てん制度を、都の方から貸し付けてもらおうとか、それを期待しているのかなと印象をもったんです。そういう意味ではないのですね、この文章は。書かなくてもいいのかもしれないですね。

現行制度が良いわけではないんですけれども、特別区の側の需要のみを積み上げて 52%が出ているんだとすると、税収が入らなかったとすれば、その部分の需要額の分は都に税が入ってこなかったせいかもしれませんが、これだけ必要だと需要額で積んでいるんだから、足りないなら後から総額補てんをなささいという言い方自体が、財政上の自立を妨げる言い方にはならないじゃないか。だから配分割合自体のところでは都の需要が積まれていないということと、総額補てんが廃止されたということが矛盾した形での改革に終わっているという印象をもっているんですね。

会長 なるほど。

したがって役割分担に基づく財源配分がちゃんとできていれば、当然不安定になろうが何しようが…。しかし、役割分担に基づく財源配分をこちらでなささいと言っているのに、一方でどうせやるから何となく総額補てん主義の方がよかったと思わせるような表現が裏の方で出てくるのもおかしな話で。区側としては、どんなものであれ役割分担に基づく財源配分になささい、そして完全に都とは独立ですよと言っているのに、足りなくなればなんとかという財源保障という話を持ち出してくるといのはおかしな話です。

会長 さて、どうでしょうか。

むしろ財源保障ということを持ち出さざるをえないような役割分担の不明確さがある、というようなことを書いた方がいいのかなと思って、そういう書き方もあるのかなと思いますけれども。

会長 こちらの方からも攻めるの。なるほど。

きちんと書かないと。これ、単純な総額補てん主義の考え方をやれという話、都から取ってこいという話に受け取られかねないと思うんですね。そこはやはりはっきりさせておくか、きちんと説明をするか。

会長 ここはおっしゃっていることが正確に伝わるような言い方に工夫しましょう。さっきのように元に戻ればいいという印象を与えてはいけないので、ちょっと工夫してみます。直してみたものを先生も一度確認をしていただきますので、それでいいかどうか検討していただけますか。

もう一つ財政調整制度の改革の5点目のところですね、ここの引き上げられ

たと言い切っているところで是という評価なんでしょう、これは。事実を書いているんだけれども。

大規模な臨時特例的事業は、そもそも特別交付金でやるべき性格のものではないものをたまたま大規模な事業に対する財源措置が無い中で特別交付金を拡大してやっていた。しかし、制度改革を機に本来の普通交付金の方に整理をしたということが一つです。もう一つ地方交付税制度と比べたときに特別交付金の割合は低くて然るべきだという理論です。全国一律に対応しなければいけないときには、ある程度の財源をとっておかなければいけないのですけれども、23区だけをやっているわけですから、ある程度需要が揃えるということになれば特別交付金は少ないほどいいというのが当時のやり取りで、その結果として引き上げられたということでございます。それを何と評価するかというのは、ちょっと…

特交の少なくなったというのは、5%のときには5%の配分を都が全権を持っていたわけですね。実情から考えると5%を2%に削った方がいいんだというのがあると思うんですけれどもね。

会長 で、この表現のままでもよろしいのかどうかというご指摘が。

そういうことから考えるとこれはいいことだと評価するわけにはいかない。いかない。じゃ引き上げられたと単純に評価しない。このまま読めば是です、これは。引き上げられたということは改革だと受け止められます。

引き上げられその配分に透明性が向上したと、そう書けばいいじゃないですか。

透明性が向上したと書けないよね。

このままでいいですか、引き上げられた、で。

先生はちょっと評価風のことを入れたいと。

ポジティブに評価できるところもあると思うんですけれども。

災害対策だけで全部埋められるかということ埋まらない。23区は比較的災害に強いところで、5%の特交持っていても災害が全部の内訳ではないですから。ただその財源が区によって非常に必要とされる区、その時は大丈夫な区、いろんなバリエーションが区でもあるわけで。特交というのは比較的、透明性は無いのですけれども、区からそんなに不平等だという意見はない。

ある程度の枠は必要ですし、その交付金の配分の考え方も公表しています。

会長 下の文章を読むと一定の評価ができる面もあるんですよ、だからこれもこのままにしておきましょう。

大体よろしいでしょうか、皆さん方。もう一つ、すぐ決着がつくならしていただきたい。最初におっしゃっていた全体のタイトルというか表題を付けたい。表題と副題を付けたいというご希望があって、皆さん方のお手元でございます。

先ほどのようなご意見は、検証を直せと言うんですか。

3つの中では2番目の「都区制度の平成12年改革 - その検証と新たな展望にむけて - 」が一番ましかないと。その検証、というのを区長会の要望があったわけですから、例えば、重要課題の解決に向けてという意味で「重要課題の解決と都区制度の今後の方向に向けて」という感じかな。「新たな展望に向けて」でもいいですし、この検証だけちょっと変えていただければいいんじゃないのかなと思ったんです。3番目と1番目はちょっと内容と違うんじゃないかな。

とりあえずどうでしょうか、「重要課題の解決と新たな展望に向けて」と。

そうですね、少なくとも二本立てにさせていただいた方がいいかなあ。たしかにこの文章の前半の検証と、今後区長さん方に考えてもらわなくちゃいけない点というのは、かなりはっきり書かれていますので。

「重要課題の解決と新たな展望に向けて」言っていると。よろしいですか。

あんまりよくないと思います。

会長 ああそう。なんかアイデアを言ってください。

3番の「都区制度の改革 - 新たに問われる平成12年改革 - 」がいいかなあと思ってまして。主要課題とか財調の話というのは、この文章全体の中で分量が少ないですし、それから、平成15年10月の依頼事項の文章はすごく真つ当な文章で、これに関するレスポンスとしては、この中間とりまとめ全体として非常によく相応しているんですね。しかも変動しつつある社会の情勢の中で12年改革の意義自体も変わりつつありそうな、変わっちゃいけないような、変えたくないようなということがあって、そういうニュアンスを含めると、3が一番ピッタリしている。

会長 ピッタリしてる。

人が興味を持つという意味でみますと、財調とか出さない方がいいし皆が読みます。その方が手に取ってくれる。そうすると、ああそうかという感じで、合併の話も書いてあるというあたりが一般向けにはいいんじゃないかと。

会長 まず1番をおとす。2と3に絞りましょう。今、3がいいと。どうでしょう。これ重要なんです、タイトルに何を打ち出すかという。これ中間まとめだけど、今後も私どもは都区制度の改革を言い続けるんだったら、この段階でも都区制度の改革とっておいた方がいい。サブタイトルで今回どこに重点があったかと言った方が素直だけど、どんなものでしょう。

もともと小委員会の時に書いていたニュアンスとしては、先ほど言われたニュアンスだったですね。

12年改革だけでは終わらんぞということを言ってるね、3番は。

会長 決着をつけてくださいますか、これにしよう。

難しいですね。「新たに問われる平成12年改革」というと、主要課題の検

証をやった印象。

区長さんが助言してくれて言われたんで、それを入れておいた方がいいかな、新たな展望ですから。前段を入れなくてもいいのなら構わない。

東京都に対しても、3番目の副題はある程度もの言うスタイルになってるんですよ。12年度改革をちゃんとやれということを含めて。ちゃんとやんないと問われるぞと。だったら3番となる。

じゃあ3番にしましょう。

都区制度の改革がメインのタイトルですか。サブタイトルの方が趣旨としてはいいんですけど。

サブタイトルをメインタイトルにしたいくらいなわけですね。

ええ。

会長 それでよろしければいいんですけど。そうするとなんのことかっていくから、「平成12年改革」というのは内輪の話になるから。

たしかに「平成12年改革」だけではわからないですね。「平成12年都区制度改革」とやると長すぎますか。「新たに問われる平成12年都区制度改革」。

会長 このあとに「中間とりまとめ」という表題付くんだよな、そうすると分かるかな。「新たに問われる……」。この方がすっきりしてるから、メインタイトル一本で行く。サブタイトル付けないで。

「特別区制度調査会、都区制度改革に関する中間報告」という普通の名称もどっちかに付けて、それで「新たに問われる12年改革」と言っておけばいいのかなという気がするんですけど。

会長 そうすると二本立てでいかないで、一本で行くという案ですけど、どうでしょうか。

その方がスキッとしてるかな。一本で、これは都区制度の改革のことを言ってるということが表紙を見ると分かるという書き方にしておく。

「都区制度改革(中間報告)」じゃ、まずいですか。

主客逆転してもいいんですけども。

中間的なということをどっかで言うために。「の」が入ったほうがいいと思ってるんだけど、「都区制度改革中間まとめ」、「中間報告」。

「中間報告」でメインタイトルはこれでいいですか、「新たな…」

会長 じゃあその案でいきましょう。よろしいでしょうか。

「新たに問われる平成12年」の後に、「都区制度改革」入れるんですか。

そうじゃなくて、メインタイトルが「新たに問われる平成12年改革」にして、中間的なものだと表すために、「都区制度改革中間報告」。

「平成12年改革」というのは、固有名詞的に「」括弧を付ける必要はないですか。

会長 どうしましょう。ここで言ってるだけです、我々が。

外部で何のことかというのは、あるかもしれませんね。

「」括弧付けた方がいいかな、形は。「都区制度の改革」と上につけるとい
う話は、メインタイトルに付けるとどこが気になる。

もともと認知度が低いわけだから、普通名詞的なのをボンと出して、12年
改革も括弧付けても付けなくてもどっちでもいいんですけど、普通名詞的に副
題みたいなのとして付けてもいいと思うんです。

次は「新たな制度設計を目指して」とかなるんだから、「都区制度の改革」
と打ち出しておいたらどうかね、その方がはっきり分かりやすい。

3番のオリジナル。

会長 おっしゃったように平成のところは「」括弧で括ろう。そのほうが明
確でしょ。それで妥協していただきます。要するに12年改革について、検証し
て、今後自分たちは言うぞという趣旨だから。

わかりました。

会長 じゃあ3番で、「」括弧を付ける。

それで、今後の段取りですけども、ご意見が出ましたので修文の必要がござ
いますけども、恐縮ですけれどもこういうふうに直せるということについて、
この原文をやりました方へ送ってくださいますか。それでいいということにな
りましたら、案文としてあげるということにさせていただいていいでしょうか。
それで区長会に出す前に、あがった文章を各先生方にお送りするということで
ご了承いただけるでしょうか。あと細かい点はお任せいただけるでしょうか。
そういう形でよろしゅうございましょうか。

そういうことで。

2 今後の進め方について

会長 それで、今後のこととございますけども、二つございまして、一つは
ですね、今後この段階から、次に今出ているようないろんな社会経済変化に即
して、特別区の将来について議論をしなきゃいけないので、メンバーを一、
二充実させていただいて、いろんなタイプの意見が出るような形を取らせて
もらっていいかということです。若干人的な補充を考えてみたらどうかという
のは、意見として出てまして、事務方とも相談中なんです。まだどなたに入っ
てもらおうかですけど、入っていただくならば、次回から入っていただいた方が
いいと思うんです。この中間まとめの後には大きな議論に入りますので、その段
階から入っていただく方がいいんじゃないかと思って、人を少し充実する。委
員を増やすということについて、その方向で検討に入らせていただいてもいい
かということについてご了承いただきたいと思っているんですけども、よろ

しゅうございましょうか。いろんな方のご意見が出る方がいい。必ずしも一致するような方が入ってくれるかどうか分かりませんが、大きな話になりますので、いろんなことを言うてくださる人を入れておいたほうがいいんじゃないか。事務方も補充については差し支えないとおっしゃってくださってますので、その人選方について少し進めたいと思ってるんですけど、よろしゅうございましょうか。次回から入っていただくということにさせていただきますと。

それが一つと、それから次回以降どういうふうに段取りをするかですけど、一応、前ここでのご了解は、小委員会で検討していただいたものを活かしていくことになりましても、あれをそのまま毎回課題に載せないで、あれを土台にしながら恐縮ですけど私と事務局で次にどういう課題で、どう説明をしてもらって、どういう議論をしてもらってという準備を少なくとも、次回の一回目についてはそういうふうにさせていただきます形を取らせていただいてもいいでしょうか。

そのあとについて、小委員会をどう動かすか等についても少し検討しなさいいけませんけども、小委員会の皆さん方に再び前と同じようなことをお願いするのか、今後大きな議論になりますから全員が同じテーブルで議論していただいて。最終的な取りまとめは今回させていただきますようなやり方を取ったほうがいいのかということについては、ある段階でご相談しますけれども、今回のことを念頭に置きながらしばらく運用させていただきますたいと思ってるんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

そうすると、今までの経緯がありますから事前に大杉さんあたりと相談させていただきますことになると思うんですけども、そういう形で課題等について準備をさせていただきますと、この二点について本日一応のご了解がほしいのですけれども、よろしゅうございましょうかね、そうさせていただきます。それで、場合によりますと大きな課題が出てきたときに、調査の必要が出てくることありうらと思うんです。その段階でまた小委員会でご苦労された方々に、これからはあなたとあなたで、恐縮ですけど相談してまとめてメモを出してくださいなんてことがあるかもしれませんけれども、それはそのときまた諮ってお願いする運びにいたしたいと思えます。すぐにまた小委員会が動くというやり方はしばらく休ませていただくということなんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。

中間報告はどのような形で発表されるんですか。

会長 ええと、事務方のほうで話していただけますか。

1月14日に区長会が予定されておりまして、できますればそれまでに今日のご意見を含めて皆様方にご報告してご了解が得られれば、それを区長会で報告していきたいと思っております。報告の形式はまだ具体につめておりません。

いずれにしても、財団から区長会へお答えをお返りする形をとるわけですが、調査会が直接説明するというやり方もあるかなと思っております。そこで表に出していきたいと思っております。

会長 いずれにしても14日の区長会にはこの案文についてご説明される。そうすると私どもとしてはその段階で出したということになる？区長会には、14日の前にお出しした方が形はいいでしょ。マスコミを含めてどうぞと。

当委員会としては12月にこれをまとめていて、1月の区長会で表に出したという格好かなというふうに思っています。

会長 普通は、調査会の全員がおられる時に、区長さんがおいでくださって、僕からお手渡しするというのが儀式的ですけど。

日程調整上、区長会の日がちがは決まってるものですから。

会長 それでは段取りの予定としては、事前に14日の前にお渡しするという運びにさせていただきますので。そういうことでよろしいでしょうか。

次回以降の調査会の日程調整についてご相談するんですけど、今日お帰りくださるときに出していただくのね、調査表。

それから、概要版を事務方がお作りになるかと思えますけれども、一応事前に目を通させていただきますが、それは事務方で、要約版、概要版を出してください。あまり全体的なイメージが損なわれない程度のもので結構ですので、要約していただいて分かり易いように。それでよろしいでしょうか。そういうことにしてご了解をいただけますか。

(委員了解)

会長 調査会としては、本日以上で閉めさせていただきます。あと日程調整はよろしく願いいたします。ありがとうございました。